

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	環境部 令和元年度分(必要に応じて平成30年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 元 年 11 月 20 日
提出日(最新提出日)	令和 2 年 4 月 16 日
担 当	環境部 環境政策課 (電話 6295)

指摘事項	措 置 状 況
<p>1 未収金の回収について ア し尿処理手数料の収入未済額は、平成30年度末で1,291,492円である。令和元年8月末現在では、過年度未収金が966,972円である。 今後とも、過年度未収金の早期回収に努めることはもとより、現年度分の回収についても、滞納繰越が生じないように努力されたい。</p>	<p>現年度の未収金を重点的に回収を強化した結果、未収金の金額は平成30年度末に比較して減少している。 今後も未収金の早期回収のため、未納者宅への訪問徴収や文書督促・文書催告を実施し、未収金の回収に努めたい。</p>
<p>イ 産業廃棄物不法投棄弁償金の収入未済額は、平成30年度末で6,960,273,513円である。令和元年8月末現在では、過年度未収金が6,959,493,513円である。 未収金の回収に努められたい。</p>	<p>産業廃棄物不法投棄弁償金のうち、行政代執行に係る費用については、調査により判明した債務者が保有する債権を差し押さえ、費用を回収している。 現在、調査により判明している債務者の換価可能な不動産等は差し押さえしているが、今後も滞納者の財産調査を継続し、一層の費用回収に努めていく。</p>
<p>2 交通事故の防止について 平成30年4月から令和元年8月までの監査対象期間中に、公用車の後退時における事故が4件発生した。そのうち3件は、職員が同乗していたにもかかわらず、降車して誘導しなかった。また、職員の不注意の度合いが高いわき見運転による交通事故が2件発生した。 後退時の安全確認の励行について指導するとともに、職員の交通事故防止について、一層の指導徹底を図られたい。</p>	<p>業務中や勤務時における交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践について、各職員に再度確認・徹底した。 今後も朝礼や研修等により交通安全・交通ルール指導を徹底し、事故防止に努める。 また、車両の後退時には安全確認を励行するとともに降車、誘導等を行うことを確認した。</p>
<p>3 事故の防止について 平成30年4月から令和元年8月までの監査対象期間中に、バキューム車のホース巻き取り作業中の物損事故が2件発生した。 作業手順の周知を図るなど、安全管理を徹底されたい。</p>	<p>事故後、当該作業の操作マニュアルの再確認を行い、安全な作業手順を分かりやすい表現に改正した。また、毎回、作業前に安全確認するよう周知徹底している。</p>